

アニコム提携病院向け 大事な医療機器を万一の事故から守る

医療機器ガードプラン

動産総合保険(医療用機器特約条項付帯)

のご案内

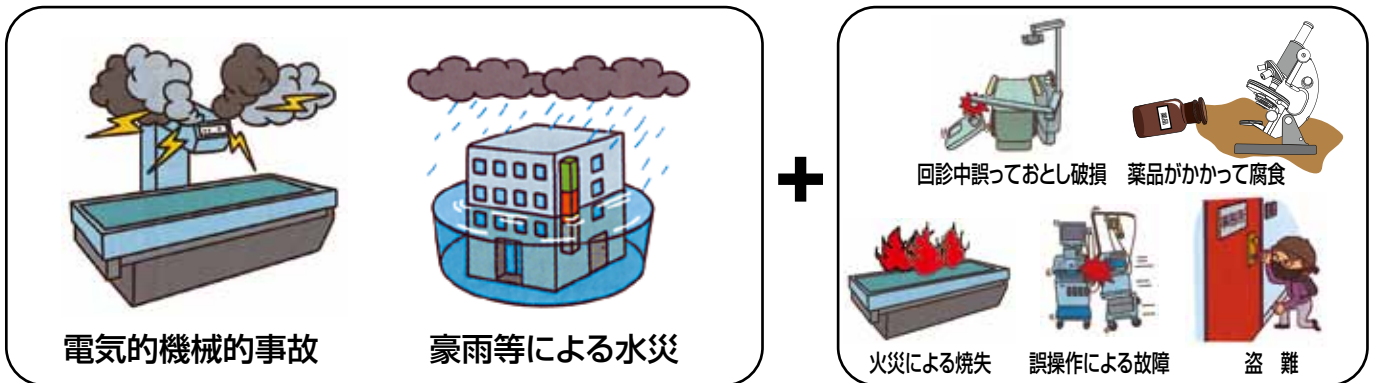
以下のような獣医師先生のニーズに対応しています

- 新規開業で医療機器を購入された先生
- 大型の設備投資を行った先生
- リース期間が終了し、メーカーのメンテナンスに依存できない先生

保険金をお支払いする場合

保険金をお支払いできない場合に該当する場合を除き、不測かつ突発的な事故により保険の対象に生じた損害を補償します。

〈お支払いの対象となる事故例〉



〈保険金をお支払いできない主な場合〉次のような損害については、保険金をお支払いできません。

- ①置き忘れ、紛失、万引きによって生じた損害 ②地震もしくは噴火またはこれらによる津波によって生じた損害
- ③保険の対象(ご契約の対象となる動産)の瑕疵(かし)によって生じた損害
- ④保険の対象(ご契約の対象となる動産)の自然の消耗もしくは劣化、ボイラスケール、保険の対象の性質による蒸れ、腐敗、変色、変質、さび、かび、腐食、侵食、キャビテーション、ひび割れ、はがれ、肌落ちその他類似の事由またははねずみ食いもしくは虫食い等によってその部分に生じた損害 等

保険の対象となる医療機器は

被保険者が所有する診療施設内にある医療機器一式とします(リース物件は除く)。(注)

(注)次に掲げる物は補償の対象に含まれません。

- ①ファイバー系スコープまたは光学視管系スコープの体内挿入部位
- ②マイクロモータ、エアモータ、エアタービン等の切削装置
- ③パキュウム装置付属のモータ
- ④①から③までに類する切削工具または消耗品

保険料は……

医療機器一式の保険金額1,000万円

(注)につき月々9,930円となります。

(保険期間:1年間、免責(自己負担)1万円)

(注)機器一式の価格は再調達価額に基づいて設定していただきます。

〈保険料例〉

医療機器一式 保険金額1,000万円、 免責1万円の場合	電気的 機械的事故	水 災	月払保険料
その1	○	○	9,930円
その2	○	×	8,980円
その3	×	○	5,150円

保険料はお届け口座からの毎月自動振替です。(初回保険料のみは、お振込みによるお支払となります。)

資料請求方法は…

裏面に必要事項をご記入の上、FAXをご送付ください。追ってお見積り・資料をお送りいたします。

FAX番号:03-5348-3955

★くれぐれもFAXの誤送付にはお気をつけ願います。

「アニコム提携病院」医療機器ガードプランの資料を請求します。

お見積り送付の参考とさせていただきますので、下記につきご記入をお願いします。

1. お名前 (ゴム印可)	(ふりがな) -----
2. 診療所の住所・名称	(ふりがな) 〒 -
	TEL ()
3. 他の保険契約 (分かる範囲で)	保険会社名()保険種類() 他の保険契約において給付金が支払われる場合、本プランの適用ではありません。
4. 対象機器の範囲	包括方式(原則) / 個別方式(機械の明細が必要です)(まる印)
5. 金額設定の方法	再調達価格(新価)
6. 希望補償金額	<input type="text"/> 万円

〈個人情報の取扱いについて〉

当社は、お客様から提供いただいたチラシ記載の個人情報を損害保険資料の送付とお見積りの作成・ご案内のために利用いたします。また、東京海上日動火災保険(株)より保険業務の委託を受けて行う損害保険およびこれに付帯、関連するサービスの提供等に利用させていただくことがあります。なお、保健医療等の特別な非公開情報(センシティブ情報)の利用目的は、保険業務施行規則により、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定されています。

ご質問・ご相談はお電話でもお気軽にどうぞ

■ 取扱代理店 アニコム フロンティア株式会社
保険代理店チーム



東京都新宿区西新宿8-17-1
住友不動産新宿グランドタワー39F
TEL:03-5348-3790
FAX:03-5348-3955

■ 引受保険会社 東京海上日動火災保険株式会社
東京中央支店 法人営業第2チーム



TOKIO MARINE
NICHIDO

東京都港区港南2-15-2 品川インターシティB棟11階
TEL:03-5781-6580
FAX:03-5781-6581

資料請求をいただいた先生方には、アニコム フロンティアから、ご連絡をさせていただきます。

このチラシは動産総合保険(医療用機器特約条項等付帯)の概要についてご紹介したものです。保険の内容は動産総合保険のパンフレットをご覧ください。詳細は保険約款によりますが、ご不明の点がありましたら代理店におたずねください。ご契約に際しては必ず「約款」をご覧ください。